

厚生労働大臣が定める掲示事項（院内掲示）

更新日：令和 7 年 4 月 1 日

V 食事サービスに関する事項

ii. 食事サービスに関する掲示事項について

ii) 入院時食事療養費及び入院時生活療養費における標準負担額について

入院時食事療養費及び入院時生活療養費における標準負担額				療 養 病 床	
				医療区分Ⅰ	医療区分Ⅱ・Ⅲ
65歳以上 70歳未満	一般所得	入院時食事療養費	1食 *1日に3食が上限	¥ 510 円/食 * ¥ 1,530 円/日	¥ 510 円/食 * ¥ 1,530 円/日
	低所得	入院時食事療養費	1食 *1日に3食が上限 居住費	¥ 240 円/食 * ¥ 720 円/日 ¥ 370 円/日	¥ 240 円/食 * ¥ 720 円/日 ¥ 370 円/日 * 指定難病患者様は居住費0円
			*90日超で *1日に3食が上限		¥ 190 円/食 * ¥ 570 円/日
70歳以上	一般所得	入院時食事療養費	1食 *1日に3食が上限 居住費	¥ 510 円/食 * ¥ 1,530 円/日 ¥ 370 円/日	¥ 510 円/食 * ¥ 1,530 円/日 ¥ 370 円/日 * 指定難病患者様は居住費0円
	低所得Ⅱ	入院時食事療養費	1食 *1日に3食が上限 居住費	¥ 240 円/食 * ¥ 720 円/日 ¥ 370 円/日	¥ 240 円/食 * ¥ 720 円/日 ¥ 370 円/日 * 指定難病患者様は居住費0円
			*90日超で *1日に3食が上限		¥ 160 円/食 * ¥ 480 円/日
	低所得Ⅰ (70歳以上のみ)	入院時食事療養費	1食 *1日に3食が上限 居住費	¥ 140 円/食 * ¥ 420 円/日 ¥ 370 円/日	¥ 110 円/食 * ¥ 330 円/日 ¥ 370 円/日 * 指定難病患者様は居住費0円
			* 老齢福祉年金従者 *1日に3食が上限 * 居住費	¥ 110 円/食 * ¥ 330 円/日 ¥ 370 円/日	

※ 現役並み所得者及び一般の方の一食当たり標準負担額は、管理栄養士または栄養士により栄養管理が行われているなど一定の要件を満たす保険医療機関の場合、「入院時の食事代の標準負担額」と同額を負担します。